

第1回佐賀市社会教育委員の会議 議事録

- (1) 佐賀市社会教育関係事業 令和5年度の報告及び令和6年度の計画について
主要な事業を説明し、委員から質疑・意見をいただいた。

(○…委員からの質疑、◎…委員からの意見、●…事務局回答)

【各種講座・事業の実施】

- 若い世代や新規利用が増えないとあるが、現在実施している講座が若者に合っているのかという事も含め、今年度はどういった取組をされるのかお聞きしたい。
- 共催事業も含め、共催団体と協議しながら、若い世代を呼び込むような事業を計画していきたい。今年度、実証実験として、民間企業を巻き込んだイベントを実施し、若い世代が来るのか来ないのかという所を検証してみたい。
- 利用者の固定化、若い世代の新規利用の低迷について、問題は、利用者が固定している事なのか、それとも新規利用者が増えないことなのか。
- 利用者が固定化している問題というよりも、若い世代がなかなか入ってこないことが、問題と考えている。

【公民館事業の評価制度】

- 各公民館をヒアリングして、佐賀市の公民館に共通するような改善点や特徴といえる事項はあったのか。
- 各館、コロナが収束し始めたものの、密を避けた公民館事業の実施や地域イベントの再開に向けての対応にすごく工夫が必要だった点や、公民館予約システムの導入に伴い、年度当初は対応に苦慮したが、後半はスムーズに対応が出来た点等が、共通課題、特徴として挙げられる。
- 令和4年度の事業運営評価で、評価点数に大きな開きがあった館があるが、これについてはどう考えるのか。相手の公民館は納得しているのか。
- 公民館支援課職員の中で、評価のポイントを共有し、ヒアリングの際に、各館に評価の修正を求めた結果となっているため、納得しているものと認識している。
- 公民館事業の評価制度について説明報告を行っていない館があったという点をもう少し詳しくお聞きしたい。
- まちづくり協議会の役員会等に、公民館の事業実績報告や、次年度の計画を示し、地域の意見を聞くよう指導しているが、そこが上手く出来ていない校区や、地域団体にも、その意識が無かったという校区があったので、説明、報告をし、地域の意見を求めるように指導をした。

【子どもへのまなざし運動】

- 50、60代の人から、子育て支援にどう関わっていいか分からないが、どんな方法があるかという質問をいただくことがある。市として「こういう人をこういう場面で求めている」というような発信をされているのか。

- 50、60代の方たちがどのように子育て支援に関わったらよいかという声は、まなざし運動の中でもよく聞かれる。そのため、今年度は、全体会をワークショップ形式にて開催し、多様な人の意見が聞ける場において、社会の現状、専業主婦家庭の割合や働き方の変化等の情報を共有し、今の子育て中の人たちが何を求めているのかを意見交換する。また、子どもが幸せになる為には、親が余裕を持つ、子育てに集中できる環境が重要であり、子どもへのまなざし運動は、保護者へのまなざし運動でもあるという事を意識して、ワークショップを作り込みたい。

【非行防止対策事業】

- まなざし育成委員の高齢化とあるが、平均年齢等のデータがあれば教えてほしい。

また年齢制限などの制約はあるのか

- 平均年齢は出していないが、年代別の内訳は出しており、1番多い70代が43%、80代も13%で16人、60代、50代が35%となっている。募集対象者の年齢制限はない。

- まなざし育成委員の募集はどういう形でされているのか。

- 2年の任期替えの際に、各公民館長に説明、依頼し、地域から適任者を推薦してもらっている。

【子ども・若者支援事業】

- 進路決定者が27人とあるが、大体何人ぐらいが来て、その中で27人という所が見えないと、この数字をどう捉えていいのか難しい。数字があれば示してほしい。

- 令和5年度の新規の登録者は62人で、継続が241人、年間303人の登録者がいる。

- 支援対象者が抱える問題の性質上、進学や就職で直ちに支援終了とはならないため、長期的な支援体制が求められる中、どこかで年齢が来たときに、支援の対象から外れてしまうという事にならないのか。準備が必要なのではないか。

- S.S.F.では、S.S.F.内の連携はもちろんのこと、外部とも連携し、多くの事業を組合せて支援を行っている。厚生労働省管轄の事業だと49歳まで対象、生活困窮者の事業だと年齢制限が無いなど、また福祉のサービスもあるため、対象者にとって、どの事業の支援が相応しいか、社会復帰に向けてどのようなサポートが出来るかを複合的に調整しながら行っている。

【青少年センター管理運営事業】

- 青少年センターの利用者がコロナの収束に伴い回復しているとのことだが、コロナ前、コロナ禍の人数と、そこから何%ぐらいまで回復されているか示してほしい。

- 平成28年10月の開館以降、1番多かった時は平成30年で1か月平均が8,191人、令和元年が7,343人、令和2年が6,025人、令和3年は6,678人、令和4年が7,234人、令和5年が7,223人というところで、コロナ前の水準に概ね持ち直してきたと考えている。

◎青少年センターは、構想段階と今の青少年の置かれている状況は大きく変わっており、新たな体制、枠組みづくりが必要ではないか。今年度中に、意見交換する場をつくって、次の青少年センターのミッションを議論するような場、また様々な困難を抱える子どもたちの居場所、進学保障、進路保障等を考えていく仕組みについて検討するような機会を、是非作ってほしい。

【久米島町中学生交流事業】

○これまでの振り返り、成果の検証とあるが、今年度は何をどのように検証するのか。

●今年度の開催が10回目の開催であり、記念誌の発行を予定している。これまで参加した子供達にアンケートを行い、参加経験がどう活かされているのか、当時の印象深かった体験などを聞き取り、記念誌の中に整理して振り返りを行いたい。

【共育応援モデル事業】

○「必要な人に届く広報」が課題に上がっているが、既にそういう所に繋がっている人もいれば、これから繋がろうとされている人、あるいはその一歩が踏み出せない人もいらっしゃる中、必要な人にどのように届けていくのか。

◎昨年度の「なかまほいく」は、チラシを各公民館や子育て支援センターゆめぼけっと等に設置するなど、限定的な広報だった。今回は開催時期をずらすことで、市報等でのいろいろな方に届けられるのではないか。また、母子保健推進員の赤ちゃん訪問の際にお願いをするなどが出来るのではないか。

◎他の子育て支援の活動と何が違うのかという事を差別化して発信する事で、必要な方が申込みをするのではないか。違いが分かり易い言葉での発信を心掛けてほしい。

●ご提案の方法のほか、30代の転入者が多いため、小さい子がいる家族が転入するタイミングで、市役所1階の窓口手続、案内するセクションで、時期が合えば広報ができると考えている。

○今年度子育てサークル連絡会に事業委託をするとの事だが、どのような総括をしたのか。

●少人数での単なる交流に留まらない仕掛けが、この「なかまほいく」にはあると考えており、預け合いにより自分の子供以外に目を向ける機会が、必然的に準備され、他の親子関係、ひいては会自体の運営という所にも目が行くようになる保護者が多く、人づくりや地域づくりに有効に作用すると考えている。そういった事を、19の子育てサークル構成メンバーが共有し、考え方が市内にシェアできることは、人づくり地域づくりにおいて、非常に効果があると考えている。

○募集の際に「なかまほいく」の趣旨を伝えた上で募集するのか。趣旨を伝えると、結局そこに理解をする人しか参加しない可能性があるのではないか。

●趣旨説明はしない。孤立が防げる、自分の居場所が欲しいなど、保護者であれば誰でも参加ができる。

○10回の連続の参加となっているが、育休中はいいけれども、復帰したら参加が難

しいという人も出てくるのではないか。

- 育休中だけだったら時間があるという方もいらっしゃるので、10週休みが取れる方であれば参加が出来る。1回関わる事によって得たものを、その後の人生の中で、繋がりっていう所で発揮していただけたらと考えている。
- 「なかまほいく」をやっていく上で仕掛けるプログラムがもう既にあるのか。10回終わった後の繋がりを、どうキープして行くのかなど、そういう所まで計画があるのか。必要な人に届く広報という事だが、「なかまほいく」が必要だと判断するのは参加者なのか、子育てサークルなのか。
- 主催者側でしっかり計画を立て、そういう場を作っていく。全員が地域の担い手になっていくとは考えていないが、1人見つかるだけでも、地域はすごく助かる。運営すれば、リーダーの素質などが見えてくる。子どもや自分の居場所を見つけに来た人の、そのような育ちに繋がられる仕組みが、このプログラムの中に組み込まれているため、これを使いたい。引っ越して来る人等は、佐賀に地縁がない、知り合いがいない、独りぼっちになりがちという事もあり、引っ越して来る人にお声かけをするほか、広く市報で募集し、参加を募りたい。

【生活体験型学習の実施】

- ◎通学合宿の地域負担感が大きく、通学合宿に限らず自然体験、農業体験や防災キャンプ等を推奨していくとあるが、推奨してだけで先細りになると思われる。生活体験とは何かということ、地域の代表の方でもいいから、学習する必要があるのではないか。

(2) 公民館のあり方検討の進捗について（報告・意見交換）

公民館のあり方検討の背景や、提言内容等を説明し、委員から質疑・意見をいただいた。

（○…委員からの質疑、◎…委員からの意見、●…事務局回答）

- 実証実験については、公民館で今までやろうと思えばやれた事ではないのか。法律の適用が緩くなったので、実証実験として、企業を巻き込んだ事業や、地域の収益を言われているのか。この提言が出た途端にされるのかがよく分からない。事情を聞かせてほしい。
- 今でも、公民館で野菜販売、キッチンカー、福祉作業所によるバザー等といった事は、公民館を会場とした祭りなどの地域イベント、行事の中で実施はされているが、公平性を保つために、特定の個人や団体のみに利益が還元される場合に限って、利用を制限している。その利用制限の部分を緩和したいと考えている。在り方検討委員会で、若い人、現役世代の人は時間はないが、土日などで、魅力ある収益事業があれば、足を向ける事もあるのではという御意見をもとに、実証実験に取り組む事とした。
- 運営を協議する組織を小学校区に設置、地域の実情に応じた運営を図ることとあ

りそれはいいが、現在は、公民館運営の協議については、まちづくり協議会に、委託しているとの説明だったが、そのようなことはやった事がないし、委託されているというのも初めて聞いたが、どうなっているのか。

- 今まちづくり協議会にお願いしていることは、公民館から事業の実績や計画の報告があったときに、それを受けて御意見をいただくことである。例えば、まち協の事業とタイアップできるものがあるのかなど。委託をお願いしているものではない。提言にあるのは、もっときちんとした運営を協議する組織が必要ではないかという意見である。

○新たな層の利用を考えたとき、土日の開催等が中心になると思うが、これまでの講座がどういう時期、時間帯に行われていたか、検証されているのか。

- 基本的には公民館の完全主催講座は、おおむね平日に日中の時間帯に実施しているが、まち協など地域の団体と共催して実施する事業については、ほとんど土日で開催をしている。ただ、働き方改革の観点からも、職員が土日に出ずっぱりになると、なかなか大変だし、振替休みや時間外対応も出てくるため、民間や地域に開放して、担って頂ける所は担って頂けないかと考えている。

◎社会教育施設としての公民館があるからこそ何かという所で、立ち止まっていただければと思った。時代が変わっていつているからこそ、変わらない事も大事。やっぱり必要だから、一般行政施設から社会教育施設に変える事はないだろうから、ぜひ慎重に考えてほしい。

○公民館で、営利活動が必要なのか。開催の時間帯を変えとか、行政と地域とが、きちんと話し合い、コミュニケーションをとってイベントを開催する。公民館からただ発信するだけでなく、小学生が企画したものを、公民館がサポートしてやっていくような施設なってほしい。

- 営利活動は、現時点で必要ないかもしれないが、将来10年先20年先を考えて、人口減少とか、少子高齢化が進む中、この先、地域でいつでも自由に買物ができたり、ものを得られたりすることが減少していった時に、公民館に行けば何とかかなるというような将来図が描けないだろうかという事を含め、今の実証実験に取り組んだり、今後の方向性を検討している。

◎若者、若い世代を取り込みたいという事での議論がなされていると思うが、検討委員会に若い世代が、あまり入っていないのではないかと思った。

- 実証実験については、若い世代の意見が必要という事で、大学生等20代の若者に入ってもらって、ワーキンググループで検討を進めている。

◎公民館を最近使っているが、予約がいつも入っていてとりにくい。稼働率を見るとかなり低い数字が出ており、すごく空いていていつでも使えるように見えるが、実際はそんなに取易いわけではない。稼働率をどうやって出しているのか。

- 午前、午後、夜の3段階に公民館の時間帯を区分し、その中で使っている時間を分子、

使える時間を分母で算出した。部屋の占有率が1番高かったのは、集会室等の広い部屋で、逆に1番占有率が低かった所は調理室だった。朝早い時間、昼休み、夕方の時間帯が比較的空いている。数字で感じるほど空いてないという委員の意見はもっともな所もあるかもしれないが、空いている所で、使って頂ける人があれば、そこに入って頂きたいと思っており、子どもも含め公民館に親しんで頂いて、どんどん活用してもらって地域の良さを知ってもらい、地域のコミュニティー活動に繋がって欲しいと期待している。

- ◎営利活動という言葉の受け止め方が人それぞれあるが、様々な経費がかかる中で活動を続けていくためには収入は必要。どこまでを営利と呼ぶか、まずはっきり定義したうえで、多少なり何か販売をする、ワークショップは有料とするなど、そういったものがないと、公民館を活動の場所にするという人がどんどん減っていつてしまうのは、今後避けられないのではないかと。
- ◎今は学ぼうと思って来る人より、楽しいという所が入り口になっていかないと、人は足を運ばないと感じている。営利活動も含めて、どうしたらそこに行こうと思う楽しさを出せるのかが重要である。
- ◎公民館のインスタグラムやツイッターなどで、公民館で開催するものは告知してもらえるとこのような事も、若者たちが公民館を使うメリットになると思う。
- ◎公民館に若者が来ない最大の要因は、公民館の主催事業が、平日に行われていることだ。土日に主催事業をやっていないと、若者が来られないので、問題解決にはならないのではないかと。
- ◎主催事業については、確かに平日が多いと思うが、公民館ごとの子ども食堂、地域食堂に至っては、土日は300人規模で集めているところもあり、主催事業として集まらないけども、公民館の利用者として若者の世代は、地域や各種団体の主催の中にはかなり多いと思う。実際にこられている方と、今回報告上がっていることは、実は違うのではないかと。
- 実証実験のスマホ講座の2月中旬からの実施について、この提言自体が1月の末に作成されて、実際の実証実験の実施に、タイムラグがない事に関わり疑問を感じている。もう既に、裏で進めていたのではないかと。
- スマホ講座自体の話は、年末に経済部のほうからきており、公民館主催もしくは共催での取組も視野に入れつつ話を進めていたが、提言の中で実証実験という話が出てきたため、実証実験に方向性を変えて取り組んだものである。
- ◎営利活動は、他の行政施設でもかなりしにくい所があるが、今回、他の行政施設で制限をかけているようなことができるようになると、公民館が余計に利用の勝手がよくなるのではないかとこのことを危惧している。
- 営利活動の利用制限を緩和について、何らかの制限は課せるような形だと思うが、利用制限について、どのグループで協議をされるのか。

●使用基準、使用料減免等については、公民館長や職員で構成するワーキンググループの中で、議論を今続けている。市としても、全部を開放するのは難しいのではないかと考えている。

○付記に、この提言に対する反対意見があったという事だが、どういう反対意見があったのかお聞きしたい。

●議論の中で、コミセン化ありきで、コミセンになれば、社会教育施設ではなくなれば何かいいことがあるんじゃないかという意見があり、議論が拙速に進み過ぎているという御指摘を頂いた。

今回提言を頂いたが、必ずしもこのとおりにするというのではなく、この提言をもとに、今後いろいろな方の御意見を聞きながら、どういった方向に進んだほうがいいのかは、今ワーキンググループ等々で協議を進めており、協議の途中経過等についても、教育委員会を含めていろいろな、多くの方に御報告をさせて頂きたい。

◎若者の利用が少ないと、沢山声が上がっているが、子供達が公民館に出入りをして、自分たちも貢献出来ているという経験を積む事は、すごく大事だと思う。ただ若者の利用が少ないという事だけにポイントをあてると、そこだけに集中し、どうやって呼び込むかという事だけに考えが及ぶので、もっと子供達の所から公民館に出入りをして、自分たちも地域に貢献出来ているということで、公民館っていいなという風に子供達が育ってくれたらいいと思う。そして一緒にまちづくりをしていくために公民館はあるということ、私たちもうたっていかなければいけない。

◎スマホ教室やパソコン教室などに、若い学生等に入ってもらったり、その計画を若い人に任せる等、何か若い人が関わられるような場面をつくり、若い人に任せるという方法もあるのではないか。町区子ども会が減ってきている中、子供達が成長した時に、公民館との関わりは、ますます縁遠くなっていくと思われるので、子供達、若い人が関わり易いような、居場所づくりや、行事内容を私たちが考えていかなければならないのではないか。

●現在でも、高校の地域貢献のコマ、授業があり、公民館のほうでのスマホ講座の講師とはいかないまでも、サポートとして、あちこちで活躍もらっている。

(3) 令和6年度佐賀市社会人権・同和教育推進協議会役員の推薦について
特に意見無し